

## 固定資産税・軽自動車税などに関するお知らせ

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8892

### 納税通知書の発送

#### 固定資産税・都市計画税

納税通知書とあわせて課税明細書を送付します。なお、所有物件数(土地の筆数・家屋の棟数の合計)が16件を超える方には、別送します。

課税物件に誤りがないかご確認ください。

■**発送日** 5月2日(木)

■**納期限・口座振替日**(全期前納分と第1期分)

5月31日(金)

#### 軽自動車税(種別割)

■**発送日** 5月2日(木)

■**納期限・口座振替日**

5月31日(金)

### 車検用納税証明書の発行

令和6年度軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書は、金融機関からの収税処理が確認され次第、税務課窓口にて無料で発行できます。

※申請時に車検証(写し可)をご提示ください。

#### 口座振替をご利用の方へ

車検用納税証明書の送付は、6月20日頃となります。

車検は、車検有効期限の1か月前から受けることができます。

車検の有効期限が5月31日から6月20日頃にあたる方は、令和5年度の車検用納税証明書で、5月30日までに車検を受けてください。

### 軽自動車税をスマートフォン決済アプリやクレジットカードで納付する方へ

軽自動車税(種別割)をPayPayやLINE Pay、クレジットカードなどのキャッシュレス決済で納税する場合、領収書は発行されません。

納付期限内の納付に限り、車検用納税証明書を6月中旬頃に送付します。車検を受けるまでに日が少ない場合は、コンビニや金融機関の窓口で現金で納付してください。

#### ■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893



### 軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(軽課)の見直し

グリーン化特例(軽課)とは、燃費性能等の優れた軽自動車(新車に限る)について、取得した翌年度分の軽自動車税(種別割)が軽減される制度です。基準の見直しにより、適用期限が令和9年度課税分まで延長されます。

#### ■対象車及び軽減割合

| 軽課対象区分                                   |   |                             | 軽減税率  |
|--|---|-----------------------------|-------|
| 電気軽自動車・天然ガス軽自動車                          | 平成21年排出ガス基準10%低減または平成30年排出ガス規制適合        |                             | 75%軽減 |
| ガソリン・ハイブリット車<br>(乗用営業用のみ)<br>※令和8年度課税分まで | 平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成 | 令和2年度燃費基準かつ令和12年度燃料基準90%達成車 | 50%軽減 |
|  |   | 令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準70%達成車   | 25%軽減 |

#### ■年税額

| 車種 |     | 税額75%軽減 | 税額50%軽減         | 税額25%軽減         |
|----|-----|---------|-----------------|-----------------|
| 四輪 | 乗用  | 自家用     | 2,700円          | 適用なし            |
|    |     | 営業用     | 1,800円          | 3,500円          |
|    | 貨物用 | 自家用     | 1,300円          | 適用なし            |
|    |     | 営業用     | 1,000円          | 適用なし            |
| 三輪 |     | 1,000円  | 2,000円(乗用営業用のみ) | 3,000円(乗用営業用のみ) |